

受審報告書

2026 年 4 月 30 日

あおぞら保育園 様

(一財) 大阪保育運動センター

理事長 村 田 浩 治

大阪市中心区谷町 7 丁目 2-2-202

電話 06-6763-4381



第三者評価受審報告書

貴施設は一般財団法人大阪保育運動センターが行う保育所第三者評価に下記の通り参加されましたので報告いたします。

1、経過

2024 年 10 月 28 日	受審申し込み
2025 年 6 月 12 日	当評価事業室による事前説明
6 月 12 日	受審契約
10 月 3 日	自己評価・預かり書類受領
11 月 13 日	第 1 回訪問調査
11 月 21 日	第 2 回訪問調査
2026 年 2 月 20 日	評価を説明のため訪問
3 月 17 日	事業所コメント受領
3 月 21 日	評価決定委員会
4 月 30 日	受審証明書お届け

2、評価調査担当者

HF 10-1-0037

HF 17-1-013

HF 18-1-006

3、評価は公表シートの通りです

以上

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

一般財団法人大阪保育運動センター

②施設・事業所情報

名称：あおぞら保育園	種別：保育園
代表者氏名：中川 正悟	定員（利用人数）：75（65）名
所在地：兵庫県赤穂市中広 1709-3	
TEL 0791-45-0739	ホームページ： https://www.aozora-ako.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2016年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人赤穂あおぞら会	
職員数	常勤職員：17名 非常勤職員：16名
専門職員	（専門職の名称）25名
	保育士 24名
	栄養士 1名
施設・設備の概要	（居室数） 保育室（0.1.2.3.4.5歳児） ホール、調理室、事務室、会議室 職員休憩室、子ども用トイレ、トイレ
	（設備等） 園庭、空調（冷房・暖房）

③理念・基本方針

- ・地域に開かれた保育所として活動し、人と人とのかわりを通して、地域社会の活性化に寄与するよう努めます。
- ・保育士等の職員や保護者と連携を図り、子どもを中心にともに子育てをする環境を作りたい。
- ・子どもたちは大人たち（職員・保護者・地域）に見守られる実感の中、意欲的に取り組む力を育むことができるようにしていきたい。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ①子どもの姿を共有するため、保護者行事に力を入れている。
- ②様々な保護者に対応するため、長時間の保育、土曜日保育、リフレッシュでの利用を行っている。
- ③保護者の自主性を尊重し、要望をなるべく受け入れている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年10月28日（契約日）～ 令和8年3月21日（評価結果確定日）
--------	--

受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成 30 年度)
-------------------	----------------

⑥総評

2004年に現副園長が自宅を保育園として開放したことから始まり、園児数の増加により認可申請を行い2016年に赤穂市初の民間園として設立しました。その際には地域の方々による「支える会」が組織されています。以来、公園や地域の除草作業に職員が参加するなど、地域との繋がりを大切にしています。近隣には自治会が管理する公園が複数あり、園児が日常的に、また運動会行事などにも利用することができています。また、理事長が送迎時の園児と保護者、地域の安全のために見守りを行うなど、地域に根差した保育園となっています。

◇特に評価の高い点

- 地域の方々に理解を得ながら公園利用をしており、日常的に散歩に出かけて、積極的にのびのびと体を動かして遊んでいます。
- 配置基準を超えた職員配置に法人として取り組み、配慮を必要とする子どもも含めて、一人ひとりの子どもに丁寧にかかわる保育をしています。
- 発達や興味に合わせた遊びを工夫する中で、職員間で協力し合って手作り玩具の充実に取り組んでいます。
- 「食育・給食委員会」「安全管理委員会」「保健・衛生委員会」「保護者・地域子育て支援委員会」「発達支援委員会」という委員会活動があります。全職員がメンバーとなり、各クラス等からの提案や意見についての検討や、計画やマニュアルなどの作成、改定の検討をするなど、職員が主体的に園運営に関わる仕組みづくりをしています。
- 行事食や季節の食材にこだわったメニュー作りをしており、その日の献立の実物展示をしています。また食具や食器の見直しを行うなど園として食育や給食に力を入れて取り組んでいます。当評価機関が行った保護者アンケートでは、「給食、おやつなど、食事内容に満足されていますか」の設問に対し、100%が「はい」という回答でした。

◇改善を求められる点

- 中長期計画の作成については、園の課題とし、今年度中に運営委員会を立ち上げ、次年度に向け取り組む予定とのことです。早期に実現することを望みます。
- 職員が参画のもと、誰もが法人の理念を理解し、あおぞら保育園の保育理念に基づいた保育実践ができるよう、あおぞら保育園の職員像や全体計画、マニュアルや手順などをまとめた職員ハンドブックを作成することを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価では、日頃の取り組みを丁寧に見ていただき、当園の強みと課題を客観的に整理することができました。ご指摘いただいた点については、すでに改善に向けた検討を進めております。また、具体的な助言を得られたことは、管理職や職員にとって大きな学びとなりました。今後も職員一人ひとりが力を発揮し、継続的に成長できる環境づくりを進めながら、園全体で保育の質向上に取り組んでいきます。いただいたご意見を参考に、保護者の皆様により安心して預けていただける園づくりを進め、地域とともに子どもたちの健やかな成長を支えてまいります。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ－1－(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ－1－(1)－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
〈コメント〉 理念・基本方針は、児童福祉法及び子どもの権利条約を基本に、法人の理念とする「保護者の働く権利」「子どもの発達する権利」について明文化し、しおり（重要事項説明書）・パンフレット・ホームページに記載しています。基本方針は職員の行動規範となるよう職員会議等で共有しています。また保護者には入園説明会や懇談会時に資料を提示し説明をしています。今後は、全職員が参画し「運営の手引き」（職員ハンドブック）、保護者向けには「入園のしおり」を作成し、日常的な取組みを望みます。		

Ⅰ－2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ－2－(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ－2－(1)－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・b・c
〈コメント〉 経営環境の変化等については「社会福祉連絡会」「連携連絡会」（赤穂市主催）などに参加し、把握・分析し、事業計画及び報告に詳細に明記しています。また、ワムネットの経営分析や、経営指標を用いて分析をし、理事会や職員会議に報告しています。		
③	Ⅰ－2－(1)－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a ・b・c
〈コメント〉 経営課題については上記のように把握・分析を行い、内容を理事会及び職員会議において説明し職員と共有しています。解決・改善の具体的取組として、赤穂市の4・5歳児保育は幼稚園と共存しているため、4・5歳児の定員を減らし3未満児の定員増を市に申し入れて、入園調整をしています。また、市に0歳児と障害児の加算を近隣の保育園と共同で要望をして実現するなどし、課題解決にむけて取り組んでいます。		

Ⅰ－3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ－3－(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	Ⅰ－3－(1)－① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・ c
〈コメント〉 中・長期計画は作成していません。今年度中に運営委員会を立ち上げ次年度に向けて計画・作成を望みます。		
⑤	Ⅰ－3－(1)－② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c

〈コメント〉 中・長期計画を踏まえた単年度計画にはなっていません。主任会議や5つの専門部委員会で検討し職員会議・理事会にはかり作成しています。また、単年度の数値目標は具体的な成果を設定することにより、実施状況の評価を行える内容になっています。今後は、中・長期計画を反映した事業計画の作成を望みます。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
〈コメント〉 管理職が作成した事業計画を、主任会議(主任・副主任)・5つの専門部委員会(非常勤職員を含めて全職員がどこかに所属)という全職員参画で検討し、3月末という期限に向けて作成し、職員会議及び理事会の承認を経て実施しています。進捗状況は6月の理事会で確認していますが、見直しの際の事業報告は、各専門部委員会の見直しが間に合わず、職員評価の反映には至らず管理職の評価にとどまっています。今後はスケジュールの確立など組織的な見直しの実施を期待します。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
〈コメント〉 事業計画を掲載したしおり(重要事項説明書)やパンフレットを全保護者に配布しています。入園説明会では入園時に説明し周知を図っています。事業計画に基づいた取組等は、園だより、クラスだより、掲示などで知らせ参加への工夫をしています。今後は全世帯が加入している保護者会での説明を期待します。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
〈コメント〉 昨年度作成した研修マニュアルに基づき、人材育成の体制を整え今年度は副主任を中心にOJT体制が確立しました。これまでは個人の自己評価中心だった職員面談で、施設の自己評価を行いました。その中で、職員との面談を受けて研修計画を作成しています。保育の振り返りについては、年2回総括会議を実施し年間計画の見直しを行っています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
〈コメント〉 個人の自己評価の分析は管理職が行い、結果については文書化して職員に配布し、課題についてはクラス会議、主担会議や専門部会議で検討しています。今年度初めて実施した施設評価については、職員の受け止めや分析内容に課題があり、改善計画は検討中です。今後は、「運営の手引き」を作成し、管理者側の職員への課題を明確にし、園の職員としての目標管理の視点での評価表の工夫を望みます。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
〈コメント〉 施設長の責任については、法人・園全体の運営・クラス運営・人事、労務、職員の育成に関する項目を「職務担当表」に記載し職員会議で表明しています。緊急・災害・事故発生時の際の役割分担については各マニュアルにおいて規定しています。今後は、施設長自らの役割と責任について広報誌などで表明すること、及び、園だより等園の発行物に発行責任者として園長名を記載することを望みます。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・b・c
〈コメント〉 施設長は、定款や経理規定、就業規則等について遵守することに努めています。また行政等が主催する研修に継続的に参加し、法令が改定された際には早めに対応し規定を変更し、職員会議や主担会議などで説明をしています。職員が法令関係を日常的に閲覧できるような環境も整えています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・b・c
〈コメント〉 毎年自己評価を実施しています。評価・分析・課題については、園長を中心としたリーダー会議で評価分析し改善について協議しています。今年度から園長とOJT担当が参加して、研修や保育の質の向上等を目的とした個別面談を開始しました。そこで、研修マニュアルを作成しパート職員を含めた全職員の参加を促して、振り返りシートを活用し質の向上を図っています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・b・c
〈コメント〉 園長は資金収支計算書を基にワムネットの経営分析も参考に当園の経営分析を行っています。その上で職員の年齢構成・経験年数を鑑みて人員配置をしています。また、残業時間や有給取得率について記録し分析を行い人事配置や改善に繋げています。当評価機関が行った職員面談において園長の意向を共有していることを確認しました。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
〈コメント〉 福祉人材の確保については、現在勤務している職員の年齢や経験年数、また、正規率・非正規率を数値化しコントロールをしています。休暇の取得率を高め、職員会議や保護者懇談などを勤務時間内に実施し働きやすい体制となっています。育成については、主任・副主任が担当し指導を行っています。今後は、中・長期計画を作成し法人の理念に基いて、長期的な福祉人材の確保・育成計画を期待します。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
〈コメント〉 必要な人材を職員と共に検討しながら採用しています。専門性については自己評価について主任・副主任等で検討しています。把握した職員の意向を個人面談で確認し、改善策を検討し出来るところから実施しています。今後は、法人の理念・基本方針に基づいての「期待する職員像」及び人事基準を明確にし、職員が自ら将来の姿を描くことのできる総合的な仕組みを期待します。そのためにも、中・長期計画及び理念・基本方針を基に「職員ハンドブック」の作成を望みます。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a ・b・c
〈コメント〉 毎年意向調査及び面談し把握しています。労務管理については、職務分担表に園長及び主任等それぞれの任務の役割に基づいてその在り方を記載し、相談しやすい環境を作っています。有給休暇の取得や時間外労働などの労働データを把握・確認しています。また、看護休暇の有休化や対象の拡大、土曜日出勤の削減など、毎月のシフト作成に全職員の希望を確認しています。健康面でもインフルエンザの予防接種の補助をしているなど、帰属意識が高まるように、民主的な運営を心がけています。当評価機関が行った職員ヒヤリングでも、園の職員に対する就業状況への配慮について共有していることを確認しました。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
〈コメント〉 今年度から研修に関する個別面談を行い、どのようなスキルをつけたいか希望を聞いています。中間面接で出された目標については進捗状況を確認していません。今後は、職員ハンドブックを作成し「期待する職員像」を明記し、その内容に基づいた研修マニュアルの作成を望みます。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c

〈コメント〉 キャリアアップ研修や園独自の研修マニュアルに基づく教育・研修を実施しています。研修マニュアルは職員の希望を確認しながら計画・実施し、毎年見直しています。今後は、職員一人一人が持つことのできる職員ハンドブックを作成し、保育理念・保育指針・保育目標・法人理念に基づいた、「期待する職員像」を明示し、園が職員に必要とする専門技術や専門資格を明示することを望みます。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
〈コメント〉 研修計画を作成し外部研修等については、パート職員を含めすべての職員が受講できるよう回覧で促しています。業務内の場合は、現場への影響を鑑みての人員配置を、業務外の場合は超勤手当により受講しやすい配慮をしています。新任職員に対してのOJTは副主任が担当し、人材育成マニュアルに基づいて実施しています。職員面談により個別職員の資格等を把握はしています。今後は「期待される職員像」を記載した職員ハンドブックを作成し、その内容に基づいた個別の職員の研修計画作成を期待しています。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
〈コメント〉 マニュアルは作成しています。担当は副主任が担いプログラムを作成して指導に当たっています。受け入れの際にオリエンテーションの場を設け、学校職員・学生との面談を行っています。今後は指導者に対しての研修を行い、次代を担う保育者育成の場の充実を期待しています。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
〈コメント〉 ホームページで理念・方針・事業報告・決算情報を公表しています。ワむネットでも公表し、7年前に受信した第三者評価の結果はホームページに公表しています。苦情・相談体制については保育園のしおり(重要事項説明書)及び事業計画に明記し、園内にも掲示し意見箱を設置しています。地域に向けては、運動会や夏祭りなど行事に合わせて地域だよりの定期的発行や町内会の回覧で園の活動を知らせています。今後はホームページの更新を継続的にされることを望みます。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・b・c
〈コメント〉 事務、経理、取引等のルールは経理規定で定め、職務分担表で役割を明確にし、職員会議で説明し周知を図っています。年一回の内部監査を行い外部の公認会計士による監査支援等を受けています。監事監査や外部公認会計士から指導を受けた際には、経営改善を行い理事会において周知を図っています。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
〈コメント〉 地域との関係を明文化し子育て委員会で支援計画を作成しています。定期的に地域だより(あおぞらだより)を発行し、運動会や公園で実施する行事を見てもらう機会を持っています。ボランティアについては、社会福祉協議会と連携し積極的に受け入れています。個々の保護者ニーズをアンケートで把握し、青空マップ(子どものあそび場)を作成し掲示しています。また、地域の自治会や敬老会の行事に参加し、園児・保護者・職員と共に公園の除草を行うなどして交流を図っています。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にして体制を確立している。	a・b・c
〈コメント〉 ボランティア受け入れに関する基本的姿勢、地域の学校教育への協力を明文化し、登録手続き等を記載したマニュアルを作成しています。実際の受け入れ状況は、大学生が作成した絵本を読み聞かせ、折り紙、夏まつりの演奏会における楽器遊び、ユーチューバーの買い物ボランティアなど、ユニークなボランティアを受け入れています。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
〈コメント〉 リストを作成し、事務所に掲示しています。小学校・幼稚園・保育所合同の連絡会に参加して情報を共有しています。また、他の社会福祉法人と連絡会をつくり地域の課題について情報交換をしています。また、市の子育て支援課や保健所とは日常的に連絡を取り、子どもや保護者の情報共有や課題の解決を図っています。支援の必要な子どもについては、特別支援学校の教師の巡回により連携を図っています。虐待についてはその都度、市や家庭センターと連携を図っています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
〈コメント〉 地域への還元としては、社会福祉法人連絡協議会や赤穂市の子育て会議に参加し、市のニーズ調査に協力しながら地域ニーズの把握に努めています。昨年度の夏まつりでは地域アンケートを取り地域に向けての相談活動を実施しています。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
〈コメント〉 福祉ニーズに基づく公益事業・活動については、園の夏まつりへの参加や運動会の見学などを呼びかけ、自治会の敬老会に参加し、園周辺の公園の除草作業を保護者と職員で行っています。災害時の役割については、避難訓練を地域の協力のもと実施しています。今後は、アンケート等で把握した地域の福祉ニーズへの対応と、災害時の福祉支援について法人としての仕組みづくりを期待します。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
〈コメント〉 乳幼児の人権を守る保育を基本の方針にし、職員は研修に参加しています。今後は、理念や基本方針を全体計画へ記載すること、職員全員が持つハンドブックを作成し、職員全体で確認しながら保育実践等をすすめることを期待します。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c
〈コメント〉 プライバシー保護や個人情報保護について、入園のしおりに明記しています。今後は、プライバシー保護規定の策定と職員一人ひとりが深く理解し、保育実践に活かすことを期待します。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
〈コメント〉 見学希望者へは、園長・副園長が個別に対応しています。情報提供は入園のしおりに詳しく書いています。今後は、多くの人に手渡すことができるパンフレットを作成し、公共施設や関係各所に設置するなどを期待します。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
〈コメント〉 入園説明会で説明し、欠席者や年度途中入所の場合は、その都度日程を調整のうえ、個別に説明をし、同意書を得ています。配慮の必要な保護者には、園長・副園長が丁寧に対応しています。今後は、対応の手順の明文化を期待します。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
〈コメント〉 保育園修了後も、保護者や子どもがいつでも相談できるよう窓口を設けています。今後は、変更にあたっての手順の明文化と窓口設置を文章で案内することを期待します。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
〈コメント〉 子どもの表情や態度、また子どもの意見から子どもの満足の状況を把握しています。年1回保護者アンケートを行い、園内の子育て委員会でアンケート結果から内容や課題を論議し職員会議で報告しています。保護者会の役員会には毎回園長が参加しています。今後は、子どもの状況把握のため、エピソード記録や子どもの反応などの記録を残し、その記録をもとに子ども理解を深めるなどの取り組みを期待します。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	(a)・b・c
〈コメント〉 苦情解決の体制は整備され、園内掲示板への掲示、入園のしおりに掲載しています。保護者アンケートの取り組みや園だよりに意見記入シートを添付するなど、苦情解決の仕組みがあることを周知しています。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	(a)・b・c
〈コメント〉 保護者アンケートの取り組みや園だよりに意見記入シートを添付、玄関前の要望ポストの設置など、様々な方法を用意し、意見が述べやすい環境を整えています。また、プライバシーが守られ、安心して相談できる部屋を設置しています。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・(b)・c
〈コメント〉 保護者からの相談や意見に対しては、内容を管理職で確認したのち、子育て支援委員会で協議し、口頭で担当者に伝えています。また要望の内容などは空いた時間に職員同士で話をしています。今後は、現在実践している手順を文章化し、組織的な対応へと発展させることを期待します。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a)・b・c
〈コメント〉 安全管理委員会を設置しヒヤリハットの収集・分析を行い、職員会議で報告をしています。またその委員会でマニュアルの作成や事故防止チェックを定期的に行い、評価・見直しをしています。インシデント・アクシデントは事務所の掲示板に貼り、業務日誌にも掲載し、すべての職員が即時に共有化できるようにしています。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
〈コメント〉 保健衛生委員会を設置し、マニュアル作成と職員への周知をしています。また委員会中心に学習会を開催し、職員の意識向上や知識の向上に努めています。CO₂付き測定器や温度計・湿度計を設置し、常に環境を把握し消毒や換気をしています。今後は、保健・衛生委員会で論議を深め、看護師を雇うことも視野に入れ、感染症発生時の対応に対する実地訓練を行うことを期待します。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	(a)・b・c
〈コメント〉 避難計画や消防計画を作成し、災害時の対応や体制、出勤順などを定めています。備品リストを作成し園長が定期的にチェックしています。地域住民や地元消防団との連携も強め、年に1～2回、避難場所になる市営住宅4階での避難訓練をしています。		

40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・ <u>b</u> ・c
〈コメント〉 食育委員会を作りアレルギー児の把握をし、栄養士を中心に誤食ないように対応しています。マニュアルは作成しています。今後はマニュアルに基づいた研修の実施や定期的な見直しを期待します。		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・ <u>b</u> ・c
〈コメント〉 マニュアルは作成しています。事務所には関係先一覧を掲示し、非常時に迅速に対応できるようにしています。マニュアルに基づき研修を行い、警備会社と連携した訓練もしています。「安全管理委員会」で論議を深め、救急処置に関する研修などをおこない、職員が共有することを期待します。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ <u>b</u> ・c
〈コメント〉 各種マニュアルや手順などは文章化されています。今後はマニュアル等を一冊にまとめ職員ハンドブックとしてすべての職員が持ち、いつでも確認することができるようにすることを期待します。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ <u>b</u> ・c
〈コメント〉 マニュアルによっては見直されていないものもあります。今後は各種マニュアルを見直す際、職員が意見を出し合い検討する仕組みを確立することを期待しています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ <u>b</u> ・c
〈コメント〉 年に1回の個人懇談、9月と3月に希望者面談や日常的なコミュニケーションで保護者の状況を把握しています。子どもの状況は日常的な保育で把握しています。配慮が必要な児童、家庭に関してはケース会議やクラス会議、発達支援委員会などで検討をしています。今後は指導計画に個別ニーズが反映されるよう検討を深めること、保護者との意向確認を行うなどの手順の作成を望みます。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ <u>b</u> ・c
〈コメント〉 年2回の総会会議や発達支援委員会などで見直しをしています。指導計画に変更がある場合は、職員会議等で報告し、周知しています。今後は、緊急に変更が必要な際のルールや非正規職員も含めた変更の周知の手順を明確にすることを期待します。		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ b ・c
〈コメント〉 乳児の身体測定や個人記録、予防接種などの記録をしています。職員会議では全クラスから報告文を提出し全体で共有しています。各クラス会議や委員会会議では非正規職員も含めた情報共有をしています。延長保育ではクラスノートを作成し、引継ぎをしています。今後は記録様式を定め記入に差異がないようにすること、幼児の個人記録の作成を期待します。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a ・b・c
〈コメント〉 個人情報保護規定・文書管理規定を作成し、それに基づき鍵のついたロッカーで記録管理をしています。情報開示を請求された際の基本姿勢、子ども・保護者への配慮等を定めています。		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ b ・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ b ・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ b ・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	①・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	①・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	①・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・②・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	①・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	①・b・c

特記事項

A-1	「全体的な計画」は、園長と主任、副主任が作成したものを職員会議で報告をしています。 今後は、全体的な計画に理念を書き加えること、施設長の責任の下、保育にかかわる職員のより積極的な参画によって作成し、前年度の評価を行い改善することを期待します。
A-2	施設は全体的に清潔で明るく、子どもたちが心地よく過ごすことができる場となっています。 各部屋に温度計やCO₂測定器が設置されており、マニュアルに基づき掃除や消毒が行われているなど、健康や衛生面への配慮が行き届いています。安全で心地よい環境づくりのために職員が話し合いながら怪我防止のコーナーガードや玩具を手作りしたりしています。 今後も手作りの良さに加え、心地よく感じる環境づくりを期待します。
A-3	年度末に発達過程や課題、家庭環境などについて前任者と後任者で引き継ぎの会議を行い、一人ひとりの子どもの状況を把握して保育にあたっています。 保育視察の中では、子どもの思いを受け止めながら、時間をかけて対応している保育士の姿も見られました。一方言葉づかいに気になる場面があり、当評価機関実施の保護者アンケートにおいても同様の記述がありました。子ども達や保護者が安心することができる職員の言動について共通理解を図ることを期待します。
A-4	人員配置にゆとりを持つことを法人として取り組んでおり、一人ひとりに丁寧に関わることができる人員配置となっています。どのクラスも子どもをせかすことなく丁寧に対応しています。
A-5	子どもが自由に遊ぶことができる環境を作ることが大切にし、子ども達の興味関心に合わせて職員間で相談し、手作り玩具を作っています。幼児は、朝の会で活動を一緒に決め、運動会の種目を子ども達が決めるなど、子ども達が主体となるよう取り組んでいます。 散歩の機会も多く、自治会や近隣の公営団地と良好な関係を築いているため、3か所の公園を日常的に利用することができ、戸外で体を動かして遊んでいます。公園へ行く際には、ボールや砂遊び玩具、なわとびなど様々な用具や玩具などを持って行き、公園でも豊かに遊べるよう配慮しています。

A-6

0、1歳児のそれぞれの保育室は、園庭から直接出入りができ、外遊びからスムーズに室内の遊びや生活に移ることができます。保育士の配置にゆとりがあり、一人ひとりに丁寧にに関わり情緒の安定に配慮した保育を実施しています。保育室は手作りのコーナーガードやマットなどで安全に配慮されています。保護者との連絡ノートへの記入を丁寧に行い、子どもの様子を共有し保育に活かしています。

A-7

各年齢において、散歩や食事、トイレの場面などでもせかすことなく、保育士が子どもの自我にじっくり付き合い、聞いたり待ったりしています。排泄の失敗の場面でもさりげなく気持ちに寄り添った対応をしています。

保育士は、友だちの遊びに共感したり、友だちと一緒に応援する言葉かけをしたりして友だちとの関わりの仲立ちとなっています。

年3回の「早寝早起き運動」という園の取り組みで保護者へアンケートをとり、家庭での睡眠や朝食などの様子を保育に活かす取り組みをしています。

A-8

保育計画の立案から振り返りまで丁寧にしています。

就学前に幼稚園へ行く子どもが多いという地域性のため、4歳児9名、5歳児5名がクラスとなっており、年齢差や発達の課題に配慮しながら保育を行っています。5歳児の給食時の当番活動において、4歳児が待つだけの時間が長時間に及ぶ場面があったため工夫を望みます。

A-9

「発達支援委員会」を設置し、障害のある子どもや配慮の必要な子どもに対し、園全体で取り組んでいます。個別の指導計画を作成し職員で共有しています。

赤穂特別支援学校の先生に依頼し、定期的に園訪問やリモートにより助言をもらっています。また、保健センターや療育機関とも連携しています。

今後は、保護者全体に対して障害のある子どもの保育について理解を深める取り組みを望みます。

A-10

朝夕ともに園児数は多くありませんが、ゆとりある職員数で長時間対応を実施しています。夕方5時から時間が進むごとに合同になりますが、遊び内容等に配慮して幼児と未満児の2クラスに分ける体制を作り、子どもたちが安心してお迎えを待つことができるようにしています。今後は、長時間保育についても記述がある指導計画を作成することを望みます。

A-11

就学する小学校が複数のため、校区ごとの連携連絡会に可能な限り出席しています。3月には5歳児保護者と個別懇談を行い、就学についての不安に寄り添い、保護者が見通しが持てるようにしています。

A-12

職員によって出来る子どもの健康管理は適切に実施しています。SIDS（乳幼児突然死症候群）の注意喚起のポスターを各部屋に掲示しています。そのほか、「嘔吐時の対応の仕方」「感染症の対応」「脱臼のある園児」「けいれんのある園児」などを各部屋に掲示しています。玄関に感染症の状況などの掲示もしています。

健康診断、歯科健診を定期的に行い、その結果を保護者に伝えています。

「保健衛生委員会」が中心となり、虫歯予防や耳の日、目の日、鼻の日など保健行事を計画し実施しています。

A-14

アレルギー対応マニュアルに従って食事提供をし、食物アレルギーがある子どもへの対応を丁寧に行っています。「食育委員会」において、アレルギー対応についての検討をしています。

卵、乳アレルギーについては代替食や調味料の工夫でなるべく同じ献立となるようにするなど丁寧に対応していますが、卵、乳アレルギー以外は弁当持参での対応となっています。現在対象者はいないものの今後、卵、乳以外のアレルギーへも給食で対応することについて検討を望みます。ま

た、他の子どもや保護者への理解を図る取り組みに期待します。

A-15

各年齢で食育計画を立て、0歳児からクッキングに取り組んでいます。「食育委員会」において個別の対応について議論し、年齢、月齢に合わせたきめ細かい配慮をしています。食器、食具の検討を行い、昨年度から陶磁器の食器を導入しています。また、「早寝早起き運動」のアンケートや給食試食会などで家庭との連携をはかっています。

A-16

「食育委員会」には給食室職員、保育士、管理職が所属しているためコミュニケーションが取りやすく、それぞれの意見が反映されるようになっていきます。行事食や季節の食材にこだわり、当評価機関実施の保護者アンケートにおいても、給食、おやつなど食事内容の満足度は「はい」が100パーセントとなっています。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援	
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・㉡・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c

特記事項

A-17

連絡ノート、送迎時の口頭による情報交換など日常的に家庭との連携をしています。連絡ノートには保護者からの記入欄もあり、子どもに関する情報や思いなどを共有しています。園だより、給食だよりなども定期的に発行しています。クラス前に貼り出すドキュメンテーションや年3回のクラスだよりには、活動の様子や表情が分かる写真を掲載しています。また、保育参加や親子遠足などの保護者参加行事を行い、保育園の取り組みや内容等について理解を得る機会としています。

A-18

送迎時での保護者との会話を大切に信頼関係を築く努力をしています。年3回の個別面談の機会を設けており、相談にも随時応じるようにし、面談や相談の内容を記録しています。

相談等に適切に対応できているかを園長や副主任に報告する体制としています。今後は、職員ハンドブック等を作成し、保護者対応に関しての手順を記載して、全職員の共通認識となるように期待します。

A-19

怪我や衛生状態、服装など、子どもの養育状況や心身の状況についての把握に努めています。虐待のチェックリストやマニュアルを用いて職員の意識を高め、虐待や家庭環境等について気になる事案は、職員会議で共有し記録しています。必要なケースについては、市の子育て支援課や家庭センターと連携しています。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	

A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・②・c
----	---	-------

特記事項

A-20

週案、月案、年間計画において、定期的及び日常的に保育の振り返りを行い、保育の改善や専門性の向上につながるよう取り組んでいます。また年2回の総括会議を行っています。

自己評価は個人だけでなく園についても行うという取り組みをはじめています。職員による園の自己評価を始めています。個人の自己評価が、法人の理念や保育理念、経営理念に基づき、法人や園全体の自己評価に繋がるような取り組みになるように、共通の視点になる職員ハンドブック作成を期待します。

